

## 農業委員会だより



- |                          |      |
|--------------------------|------|
| ○会長あいさつ                  | 1頁   |
| ○農業委員会について               | 1～3頁 |
| ○「農業委員会等に関する法律」が改正されました  | 4頁   |
| ○下限面積・賃借料情報・農作業料金について    | 5～6頁 |
| ○農地中間管理事業について            | 7頁   |
| ○平成28年度垂水市農業委員会総会の開催について | 7頁   |

～ 発行元・お問合せ先 ～

垂水市農業委員会事務局

鹿児島県垂水市上町1-1-4番地（垂水市役所内）

TEL：0994-32-1111（内線232）

FAX：0994-32-6625

Eメール：

t\_nougyouinkai@po.city.tarumizu.kagoshima.jp

# 地域農業の発展に寄与します。



会長あいさつ      会長 篠原 静則

担当地区      ☎ 35-2500

江良迫、下比良、上比良、並松、下東、上東

昨期に続き、本委員会の会長となりました篠原静則でございます。本紙発行に伴い、一言ご挨拶申し上げます。農業を取り巻く情勢は、担い手不足や遊休・荒廃農地の増加など様々な問題を抱えておりますが、自ら問題を解決する力を高め、より良い環境を作る必要があります。地域の力となり、農業の発展に寄与してまいります。

## 農業委員会とは？

農業委員会は、市町村に設置が義務付けられている、市町村から一定の独立性をもった行政委員会のひとつです。農業者の選挙によって選出された委員と、団体（農業協同組合・農業共済組合・土地改良区）及び議会から推薦された委員から構成され、農業委員は特別職の地方公務員（非常勤）です。

## 農業委員会の業務・役割

### ①農地法第3条許可

農地の売り買いや貸し借りをしたい場合は、農地法第3条に基づき農業委員会の許可を受ける必要があります。許可を受けるためには、下限面積を満たすなど一定の要件を満たす必要があります。



### ②農地転用の意見送付（農地法第4条、第5条）

農地を住宅や工場等の建物敷地、駐車場、山林等、農地以外の用地に転換することを「農地転用」といいます。また、一時的に資材置場や砂利採取場に利用する場合も転用（一時転用といいます）になります。

農地の所有者が自ら農地を転用する場合（農地法第4条）や、農地を買ったり借りたりして転用する場合（農地法第5条）には、農業委員会を経由して知事の許可を受ける必要があります。

### ③農地の利用状況調査（農地パトロール）

官内の農地の利用状況を調査します。農地が荒れしきまつと、耕作じさる状況に復旧するのに多大な手間がかかるだけでなく、雑草の繁茂や害虫の発生、ゴミの不法投棄の原因になるなど周辺住民・耕作者の迷惑となりますので、農地所有者の方は適正な農地管理をお願い致します。

### ④農地等の賃貸借の解除（農地法第18条）

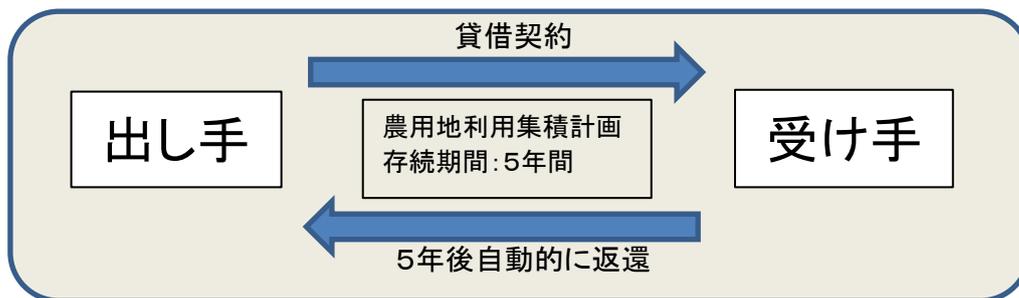
農地等の賃貸借についてその解約を求める場合には、原則として、知事の許可が必要です。ただし、合意による解約で当事者双方の合意が農地の返還を受けることとなる期限前6ヶ月以内の書面で明らかにされている場合、10年以上の契約で期限満了の1年前から6ヶ月前までの間に更新しない旨の通知を出した場合、は許可不要となります。また、使用貸借についても、農業委員会に通知していただきますようお願い致します。

### ⑤農用地利用集積計画の決定（利用権設定）

農用地利用集積計画とは、地域の国土的な土地利用調整に基づき、複数の農地についての権利移動を一括してとりまとめる計画をいいます。この計画で位置づけられた貸し借り等の権利移動は、特例として、農地法第3条に基づく許可が不要になります。

農用地利用集積計画は市町村が関係権利者の同意を得て作成し、農業委員会が決定します。その後、市町村が公告をすることで契約の効力が発生します。

#### ※例えば……5年間の利用権設定を行う場合



#### 農業者年金に加入しませんか

農業者年金は、①国民年金第1号被保険者で、②年間60日以上農作業に従事する、③60歳未満の人なら誰でも加入できる年金制度です。

積立方式・確定拠出型の80歳までの保証がついた終身年金で、保険料は月額20,000円～67,000円の間から自由に選択することができます。また、税制上で大きな優遇があり、意欲のある担い手には保険料の国庫補助という優遇措置もあります。詳しくは農業委員会事務局にお尋ねください。

## 農業委員会紹介

任期は平成27年6月1日から平成30年5月31日までとなります。



大迫 和昭 (選任)  
担当地区 ☎ 35-2464

椋原下, 下市之園, 上市之園, 下中村



小畑 良之 (公選)  
担当地区 ☎ 32-3422

内ノ野, 新光寺, 井川, 段, 上馬込, 下馬込, 今川原, 田畑, 上ノ宮, 上新御堂, 下新御堂, 水之上定住, 水之上団地



迫田 滝人 (選任)  
担当地区 ☎ 35-2326

西中, 西二, 西一, 新生, 錦町, 尾迫



永吉 浩幸 (公選)  
担当地区 ☎ 32-8786

上犬之馬場, 敷根町, 早馬, 上馬場, 上中馬場, 田上, 蛸迫, 上原田, 下原田, 下中馬場, 平之町, 上後馬場, 下後馬場



大迫 清美 (選任)  
担当地区 ☎ 32-5702

上松原, 下松原, 県営下宮, 錦江町, 県営住宅, 錦江町定住, 下福町, 上町, 下宮, 旭町, 本町, 栄町, 下町



梅田 久已 (公選)  
担当地区 ☎ 32-5411

下市木1, 下市木2, 下市木3, 中市木, 上市木, 野久妻



川畑 三郎 (公選)  
担当地区 ☎ 32-3306

大字海潟全域



葛迫 巧 (公選)  
担当地区 ☎ 32-1238

葛迫, 上俣江, 下俣江, 芝原, 黒瀬, 港, 潮彩町



川尻 達志 (公選)  
担当地区 ☎ 32-1054

大字中俣全域



迫田 義明 (公選)  
担当地区 ☎ 32-5836

上本城, 下本城, 本高城, 牧, 上水之上, 下水之上



瀬角 初美 (選任)  
担当地区 ☎ 32-4085

元垂水地区, 城山団地, 大野地区



徳留 邦治 (公選)  
担当地区 ☎ 36-2720

牛根地区全域



感王寺 耕造 (公選)  
担当地区 ☎ 35-3682

大字新城地区全域



## 「農業委員会等に関する法律」が改正されました

「農業委員会法等に関する法律」が、昨年9月に公布され、平成28年4月1日から施行されます。主な改正点は以下のとおりです。

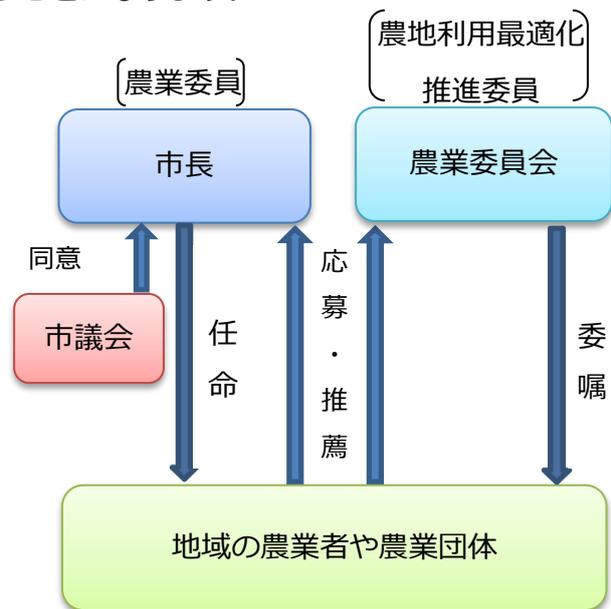
### 農業委員会の事務の強化

農業委員会は、農地法等に基づく農地の権利移動等の許認可のほか、農地の確保・有効利用といった農地の利用の最適化の推進を行うこととなります。

### 農業委員の選出方法

農業委員の公選制及び議会・団体推薦の選任制度が廃止され、その代わりに市町村長が議会の同意を得て任命することになります。

垂水市では、現在の農業委員の任期満了日が平成30年5月31日であることから、平成30年6月1日から市長による任命制に移行します。



### 農地利用最適化推進委員の新設

農業委員会は、農業委員のほかに農地利用最適化推進委員を委嘱することになります。推進委員は、農地等の利用の最適化の推進に関する指針に従って、担当地区の農地利用の最適化のための活動を行います。

### 全国農地ナビの運用が開始されました

耕作放棄地の増加や農業者の減少・高齢化といった課題があるなかで、地域農業の担い手への農地集積を推進するためには、農地情報の積極的な活用がさらに必要であるとして、農業委員会による農地台帳の作成・公表が農地法で定められました。

全国農地ナビ（農地情報公開システム）は、農地法に基づき、農地情報をインターネット上で公開するサイトです。平成27年4月から全国の農地情報を閲覧することができるようになりました。詳細については、全国農地ナビ（<https://www.alis-ac.jp/>）をご覧ください。

## 下限面積・賃借料情報・農作業料金について

### 下限面積について

下限面積とは、農地を取得する場合や借りる場合に、権利を取得する者が最低限必要な耕作面積のことをいいます。

	垂水地区	新城地区	牛根地区
下限面積	30アール	20アール	20アール

### 賃借料情報について

垂水市における農地の賃借料の目安として、実際の賃借料の情報を提供します。

平成27年1月から平成27年12月までに締結（公告）された賃貸借における賃借料水準（10aあたり）は、以下のとおりになります。

#### 【田（水稻）の部】

締結（公告）された地域名	平均額	最高額	最低額	データ数
垂水地区	12,729円	22,321円	6,907円	99筆
新城地区	12,330円	20,455円	4,249円	20筆
牛根地区	対象なし			
（参考）垂水市平均	12,652円			

#### 【畑の部】

締結（公告）された地域名	平均額	最高額	最低額	データ数
垂水市全域	9,853円	10,510円	7,729円	12筆

\* 1 データ数は、集計に用いた筆数である。

\* 2 「田（水稻）の部」の「（参考）垂水市平均」の平均額は、データ数による加重平均の値である。

\* 3 平成24年から畑（飼料畑）と畑（普通畑）の賃借料を統合した。

### 全国農業新聞を購読しませんか

全国農業新聞は、週刊の農業総合専門紙です。わかりやすい農政解説や農業経営に関する情報がまとめてあり、くらしや生活に役立つ話題も豊富に掲載されていますのでぜひ購読してみてください。

全国農業新聞を購読するときには、各地区の農業委員又は農業委員会事務局までお問い合わせください。（毎週金曜日・月4回発行、購読料：700円/月）

## 農作業料金について

平成27年度農作業標準賃金及び農作業料金は表のとおりです。ただし、あくまでも標準の金額ですので、作業内容や条件等、お互いによく話し合いの上、金額を決めてください。（耕賃、刈取、脱穀、籾乾燥は10アール当たりの単価です。）

区分	種類		単価	備考
賃金	一般賃金 (8時間)	最高	6,000円	最低賃金が県最低賃金を下回った時は、県最低賃金の額と同一とする。
		最低	5,424円	
耕賃	耕起・耕耘のみ		7,200円	県最低賃金H27.10.8改定 時間額694円
	深耕(プラウ)		7,200円	
	プラソイラー		6,200円	
	サブソイラー	ハウス	7,200円	
		露地	6,200円	
	代かきのみ		7,700円	水田のみ
	耕起から代かき		14,900円	
	機械田植え		8,200円	
耕起から田植え		23,100円		
刈取	水 稲		8,200円	ヒモ代込み
脱穀	水 稲	ハーベスター	9,300円	結束つき
			7,700円	結束なし
		コンバイン	32,900円	刈り取りから籾乾燥まで
籾乾燥	水 稲		15,400円	
その他作業	薬剤散布 (10aあたり)	粉剤	2,600円	農薬代含まず
		液剤	3,100円	
	畦 畔 作 業		52円	1m当たり

平成28年度の農作業標準賃金及び農作業料金は、平成28年5月開催の総会にて決定する予定です。また、決定した後はインターネットで掲載する予定ですので、最新の情報については、垂水市ホームページ (<http://www.city.tarumizu.lg.jp/>) をご覧ください。

## 農地中間管理事業について

農地中間管理機構は、「信頼できる農地の中間的受け皿」です。農地中間管理事業では、都道府県知事が監督する公的機関である機構が農地を借り受け、担い手にまとまった形で農地を転貸する仕組みになります。

～こんなときに使えます～

- ☑ 農業をリタイアするので、農地を他の人に貸したい。
- ☑ 農業者同士で経営地の利用権を交換して作業効率を上げたい。
- ☑ 新規で農業を開始・参入したいので、農地を確保したい。

詳しくは鹿児島県農地中間管理機構ホームページ (<http://www.kagoshima-kikou.jp/>) 又は垂水市農業委員会・垂水市農林課までお問い合わせください。



募集時期	募集期間	貸付開始
平成28年 第Ⅱ期	平成28年 5月1日～5月31日	平成28年9月1日
平成28年 第Ⅲ期	平成28年 8月1日～8月31日	平成28年12月1日
平成28年 第Ⅳ期	平成28年11月1日～11月30日	平成29年3月1日

## 平成28年度垂水市農業委員会総会の開催について

	申請締切	現地調査	総会
平成28年	4月11日 (月曜日)	4月18日 (月曜日)	4月27日 (水曜日)
	5月10日 (火曜日)	5月16日 (月曜日)	5月24日 (火曜日)
	6月10日 (金曜日)	6月16日 (木曜日)	6月27日 (月曜日)
	7月8日 (金曜日)	7月14日 (木曜日)	7月25日 (月曜日)
	8月10日 (水曜日)	8月16日 (火曜日)	8月25日 (木曜日)
	9月9日 (金曜日)	9月15日 (木曜日)	9月26日 (月曜日)
	10月7日 (金曜日)	10月14日 (金曜日)	10月25日 (火曜日)
	11月10日 (木曜日)	11月16日 (水曜日)	11月25日 (金曜日)
	12月9日 (金曜日)	12月15日 (木曜日)	12月22日 (木曜日)
平成29年	1月10日 (火曜日)	1月16日 (月曜日)	1月25日 (水曜日)
	2月10日 (金曜日)	2月16日 (木曜日)	2月24日 (金曜日)
	3月10日 (金曜日)	3月16日 (木曜日)	3月24日 (金曜日)

※日程は、変更になることもありますのでご確認ください。